# 令和5年度芽室町国民健康保険税率等について

### ■現行税率と改正後税率の比較

【現行税率】

### 【税率改正後】

	医療分	
区分	税率等	課税限度額
所得割	7.93%	
均等割	25,600 円	65 万円
平等割	26,049 円	

区分	税率等	課税限度額
所得割	<u>8.58%</u>	
均等割	27,842 円	65 万円
平等割	28,255 円	

# 後期高齢者支援金分

区分	税率等	課税限度額
所得割	2.63%	
均等割	8,644 円	20 万円
平等割	8,796 円	



## 後期高齢者支援金分

医療分

区分	税率等	課税限度額
所得割	<u>2.73%</u>	
均等割	<u>9,119 円</u>	<u>22 万円</u>
平等割	9,254 円	

## 介護納付金分

区分	税率等	課税限度額
所得割	1.88%	
均等割	8,555 円	17 万円
平等割	6,640 円	



# 介護納付金分

区分	税率等	課税限度額
所得割	<u>1.92%</u>	
均等割	<u>8,851 円</u>	17 万円
平等割	6,839 円	

### ■軽減判定所得に乗じる額における改正内容

### 【現行】

K-2013 Z		
区分	軽減判定所得に乗じる額	
基礎控除 43 万円		
5割軽減	+加算額 28 万 5 千円	
	×被保険者数+10万円	
	×(給与所得者等の数-1)	
	基礎控除 43 万円	
2割軽減 +加算額 52 万円 ×被保険者数+10 万円		

#### 【改正後】

区分	軽減判定所得に乗じる額
	基礎控除 43 万円
5割軽減	+加算額 <u>29 万円</u>
	×被保険者数+10 万円
	×(給与所得者等の数-1)
	基礎控除 43 万円
2割軽減	+加算額 <u>53 万 5 千円</u>
	×被保険者数+10 万円
	×(給与所得者等の数-1)